



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会副会長

榎本 英俊

1. はじめに

今年度も引き継ぎ、コロナ禍での会務運営となっておりますが、社会環境の変化に伴い、昨年度よりも行動制限を緩和した会務活動に舵を切り始めております。年度当初の委員会等は、原則 Web 会議による開催のみでしたが、7月から、集合形式及び Web 形式のハイブリッド開催も可能になっています。また、6月には弁理士会館 1 階の JPAA ラウンジ及び会員用ブースの利用が再開されました。

コロナ禍におきましても、多くの会員の皆様により、日本弁理士会の事業の実施や委員会の運営等にご協力頂いており、この場をお借りしまして御礼申し上げます。

私の担当する附属機関、委員会等につきまして、これまでの活動をご報告いたします。

2. 会務報告

【知的財産支援センター】

知的財産支援センターでは、昨年度から、知的財産経営センターとの役割分担を明確にし、学校教育支援に特化した事業を進めております。

知的財産支援センターは、小中高生への知財教育支援や学校教育支援研修を主として行う第 1 事業部と、大学生を対象にした知財教育等の大学支援を主として行う第 2 事業部と、独立行政法人国立高等専門学校機構（高専機構）との支援協定に基づき全国の国立高等専門学校生を対象にした知財教育支援を行う第 3 事業部と、文部科学省、特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）及び当会が主催するパテントコンテスト・デザインパテントコンテストを運営するパテントコンテスト事業部と、総務・広報等を担当する総務部とから構成されております。

今年度は、スタートアップ支援強化が当会の事業計画に掲げられ、第 2 事業部では、大学発のスタート

アップ支援として、従前の大学への知財教育とは切り口の異なる大学等へのスタートアップ教育を検討しております。また、大学発のスタートアップの支援が進んでいる鳥取大学医学部附属病院と昨年度末に支援協定を結び、同大学の教育体制やスタートアップ強化方針等、情報共有や意見交換を進めながら、当会独自となる学生へのスタートアップ支援の手法を模索しております。9月に開催された一般社団法人大学技術移転協議会（UNITT）主催のアンニュアル・カンファレンスでは、日本弁理士会セッションとして、大学の知財関係者向けのパネルディスカッション（タイトル：スタートアップ企業の知財経営戦略）を企画し、実施しました。

【例規委員会】

例規委員会では、日本弁理士会の会務や会員等に対する規則となる例規について、執行役員会、附属機関や委員会からの新設や改正の要望に基づいて、例規全般の整合性を検討しております。今年度は、これまで、昨年度改正しました会則 9 条関係、すなわち、会から会員への郵送物を主たる事務所以外の自宅等に発送可能にするための改正について、各地域会からの発送物にも適用可能とするための会令改正、会費免除手続の不合理等を是正するための会令改正等について検討いただきました。また、情報企画委員会からの要望に基づいて、会員や事務局が扱う書類の電子化対応に伴う規則改正について検討いただいております。

【財務委員会】

財務委員会は、①日本弁理士会の財政に関する調査・研究、②日本弁理士会の予算制度、会計処理制度及び財産管理制度の調査研究並びに審議立案、③日本弁理士会の財政全般に関する事項の調査研究並びに審議立案を職務権限としております。

今年度は、会員の会務活動での旅費交通費精算に関する財務上の問題点の検討及び対応の提案、電子帳簿保存法の改正に対応した日本弁理士会の会計業務の検討等について、議論を進めております。

【政策検討ワーキンググループ】

本ワーキンググループは、日本弁理士政治連盟（弁政連）の正副会長が委員となっております。弁政連は、国会議員や政府等に対して必要な政治活動を行い、弁理士制度および知的財産制度の発展に寄与すべく組織された団体です。本会の事業を実行する際には、本ワーキンググループと情報交換しながら、日本弁理士会や会員のために有用となる施策を実行できるよう、本会とは別のアプローチでの協力をお願いしております。

【弁理士の日タスクフォース】

今年度は、弁理士の日（7月1日）に記念イベントを行い、本タスクフォースでその企画運営を行いました。コロナ禍の下、式典と懇親会による従前の形式でなく、記念講演+スタートアップをテーマとしたパネルディスカッション+功労表彰式典という新たな形式で開催しました。会場の出席者を130名程度とし、広い会場を確保して各着席者の間隔を十分に取り、出席ができない会員向けに、記念式典の様子をWebで同時配信し、アーカイブ配信しております。

また、昨年も実施しましたが、本タスクフォースで「弁理士ファミリーデー」のイベントの企画運営も行いました。このイベントは、知財制度及び弁理士の広報活動を目的とし、各種SNSにて「知財」、「弁理士」に関する投稿を募り、当選者には賞品を贈呈するほか、中学生以下を対象にジュニア特別賞を設け、一日こども会長及び一日こども副会長として役員業務を体験してもらい、特許庁長官及び知財高裁所長への訪問も行いました。

【監事会】

監事会は、会員の内部監事10名、外部監事2名の合計12名で構成されています。

監事の各先生には、毎月1回、執行役員会の会務執行、本会の資産及び会計の状況について監査を行っていただいております。その際に、監事の先生方からの指摘事項について説明し、それに対して各先生から様々なご意見をいただいております。

【会長室】

今年度は、室長1名、室員4名の合計5名体制となっております。室長を含め3名には、会員からの相談、苦情受付等の対応の他に、会長等を補佐して行う渉外業務を主としてお願いしており、1名にはSNSへの情報発信をお願いし、1名には例規改正の際のアドバイスをお願いしております。

【外部意見聴取会】

年2回、外部の有識者に本会の運営等について意見を聴取する会議を開催しており、第1回は9月に行われました。第1回の外部意見聴取会では、今年度の事業計画の実行に際して様々なご意見をいただきました。

【総会】

今年度の定期総会は5月に行われ、今年度の事業計画、予算等、全ての議案につきましてご承認をいただきました。昨年同様、Webと集合のハイブリッド形式での会議にて開催するとともに、議案資料の郵送を行わず、会員にはメールでお知らせして電子フォーラムから議案資料をダウンロードしていただくことになりました。今後は、臨時総会を開催する予定となっております。

【常議員会】

今年度第1回の常議員会は、定期総会前にWeb会議にて行われ、昨年度の事業報告、決算、今年度の事業計画、予算等につきまして、様々なご意見、ご質問を頂戴しました。

【事務局】

今年度の事業計画に「事務局員のウェルビーイング」が挙げられており、事務局員が日々の勤務環境の中でやりがいのある仕事ができ、ストレス軽減等のメンタル面のフォローを行う等、事務局員にヒアリングしながら現在の問題点を探り、その解決を図るべく対応を進めております。

3. おわりに

本稿が掲載される頃には、残りの任期もあと3ヶ月位になっているかと思いますが、引き続き、全力で会務活動に取り組んで参りますので、ご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。